

令和4年6月定例会 代表質問 青木恒子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。)

「校則 学校生活をどう楽しく過ごすか」

○青木恒子 今回は、憲法の基本的人権に裏打ちされた、またジェンダーの視点からの校則の見直しや教育権の保障、就学援助について質問いたします。

日本共産党は、2021年4月に校則問題プロジェクトを立ち上げ、社会問題となっている校則問題に取り組んできました。なぜ取り組んできたかという点、2017年、大阪の府立高校で黒染めを強要された深刻な被害に遭った女子高校生が裁判を起こしたのが2017年9月です。その12月にブラック校則をなくそうとプロジェクトを立ち上げたところ、ツイッターで1,000件もの校則の訴えがありました。校則で下着の色を白と決め、下着チェックなどのハラスメントの訴えがあり、水面下で中高生らの不満が蓄積されていました。

2018年、日本共産党の吉良よし子が校則問題を取り上げ、当時の文科大臣が校則の見直しの必要性を認め、その際には生徒の参加が望ましいと答弁しています。

2020年、日本共産党の池川都議会議員がツーブロック禁止校則を取り上げ、禁止の理由を質問したところ、都の教育長が事故に巻き込まれないためと答弁、質問動画が爆発的に広がり、再生回数が650万を超えました。明らかに校則が子供たちや保護者の間で矛盾を強め、一つの社会問題になっています。

これは日本共産党校則問題プロジェクトで2021年4月から6月にかけてウェブで行ったアンケート、3,000名です。子供、教師、保護者、地域の方のアンケート、これがまとめた本です。7割が校則で検査され不快な思いをしているという子供たちの声、ツーブロックをして丸刈りにされたなど、監視されているようで窮屈であるなどの声が多数載せられています。学校の決まりや校則は、子供たちが学校生活をどう楽しく過ごすか、行ってみたい中学校にするため、小学校にするためのルールだと考えます。香芝のある中学校では、生徒会を中心に髪型のアンケートを取り、学校現場で話し合いながら校則を変えていった経過を聞いています。校則はできるだけシンプルに、主体である子供たちの意見、意見表明権が大切にされるように、子供、保護者、教師で校則の見直しを進めていくことが大切と考えます。

また、校則は、子供の人権問題に直結しているという特徴があります。校則が子供の髪型や服装などのライフスタイルを規制する場合、ライフスタイルはその人の基本的人権なので、人権に抵触します。教育の不当な介入にならないように配慮するのは必要ですが、子供の人権を守るという見地から校則問題を取り上げます。

社会全体に多様な個性を尊重する流れが増してきているときに、ジェンダーの視点、下着、

靴下の色は白、ツーブロックは禁止など、本格的に社会に通用しなくなりつつあります。また、校則の厳しさからくる不登校の事例も聞いています。

そこで、香芝市の教育委員会としてどのような校則の見直しを、取組をされてるのかを質問いたします。

文科省の通達があったと言っていますが、どのような通達だったのかお答えください。

壇上からの質問をこれで終わります。

○教育部次長 ご質問のありました文科省からの通達ということでございますが、昨年度ございましたのは校則の見直し等に関する取組事例ということで文科省からの事務連絡であったかなというふうに思っております。こちらのほうにつきましては、各校におきまして学校を取り巻く社会環境、児童の状況の変化に応じて校則の見直しに取り組んでいるところという状況の中で、各学校のほうで点検のほうを行うような、そういう趣旨と事例が示された、そういうものであったかと認識しております。

○青木恒子 局長のほうから校則の見直しの通知ということで、生徒指導の会議にも呼びかけられてるといふふうにお聞きしてるんですけども、香芝市の場合はどうなっていますか。

○教育部次長 香芝市におきましては、その通達、事務連絡等を受けまして、昨年9月の校長会で各校の校則や決まりにつきまして改めて点検をするように指示をしたところでございます。各校においては、これまでも随時点検のほう、見直しのほうに取り組んだところではございますが、改めて見直し、点検をする機会になったところでございます。

○青木恒子 この見直しについては、局長のほう、**初等中等教育長のほうで何を基準に見直していくべきというふうに言っていますか。**

○教育部次長 踏襲されていた規則にとらわれることなく、学校を取り巻く社会環境の変化に伴い校則の内容が児童・生徒の実情、社会通念、時代の進展などを踏まえたものになっているか、そういった点で見直し、点検を行うようにというふうなことであったかと思いません。

○青木恒子 **たしか児童の権利に関する趣旨ということで子どもの権利条約ってことが提起されてると思うんですけども、4つの基準があると思いますが、それについて教えてください。**

○教育部次長 4つの原則としまして、生命、生存及び発達に対する権利、2つ目が子どもの最善の利益、3つ目が子どもの意見の尊重、4つ目が差別の禁止、このようになっております。

○青木恒子 **この4つの基準は、子どもの権利条約に基づいているというふうに思います。2条のいかなる差別も禁止する、3条、子供の最善の利益を保障しよう、6条、生命の権利、生存、発達の権利を保障する、12条は意見表明権、このことを大事に見直していくということだというふうに思います。そして、この間、香芝市では見直しがされてきているということですが、各学校の校則の見直しの進み具合はどんな具合でしょうか。**

○**教育部次長** 先ほども申し上げたところでございますが、昨年度通知を、市教委のほうから指示を出しまして、その後に各校で点検、見直しのほうをしたところでございます。その結果、内容といたしましては、靴や靴下、肌着の色、頭髪、服装等につきましても点検等を各校で見直しておりまして、さらに学校のほうで十分に協議のほうを進めておるところでございます。一部そういったところで校則等、この決まり等につきまして見直されたところもございます

○**青木恒子** 萩生田文科大臣だったときから、生まれ持った個性を尊重する、人格の個性の尊重、人権、人格を否定する校則は駄目であると、厳しい指導は自尊感情の低下につながるのではないか、そういうことで全国で見直しの動きが進んでいます。下着の色を決め確認することなどはあり得ない校則ではありますが、そしてまた一度決めたら変えないというのは民主主義にとってはよくないのではないかと、各学校であらかじめこの校則の公表ということも進んでる県もあるわけでありまして、例えば、教育委員会のほうから各学校の決まり、校則について私も資料として頂きました。ゴムの色が茶色か黒でないかと駄目とか、子供たちの編み込みは駄目やとか、マフラー、ネックウォーマーは駄目、ランドセルには余計なもののはつけない、インナーは単色のものでないと駄目、スカートは膝下4センチ、それから前から見てくくった髪が見えないようにする、それから何月から何月までは上着の着用オーケーとか、そういうことがとても細かく書かれてるわけですが、こういう細かいことについても、このことがさっき言われた4つの基準に沿って各学校で点検されていっている状況でしょうか。

○**教育部次長** こちらも繰り返しになりますが、これまでの社会、学校を取り巻く社会環境の変化等々に照らし合わせまして、また社会通念や時代の進展、こういったものを見ながら各校のほうで必要に応じて点検、見直しをしておるところでございますので、今おっしゃっていただいた具体のところについても状況によって見直しをした学校もある現状でございます。

○**青木恒子** この見直しのその予定、計画はどうなっているのか、そして見直された場合の各学校の決まり、校則については公開するのかどうか、2点お願いします。

○**教育部次長** 進展につきましては、各校のほうで状況に応じて任せておるところではございますが、差が出てくるといけないかと思っておりますので、各校のほうで校長会を通じましてそういった進捗についての状況の情報共有をしながら、市教委もそれを確認しながら進めてまいりたいというふうに思います。

公表、公開につきましては、現在小学校につきましては、年度当初に子供たちの発達段階に応じまして文言や形式を変えまして、学校の決まりとして各家庭に配布しております。さらに、中学校のほうでも同様に配布をしておるところではございますが、生徒一人一人が日頃から校則を記した生徒手帳を携帯しとするような学校が大半でございますので、改めて公開の予定はございません。

○**青木恒子** 先ほどからこの校則の見直しについては子どもの権利条約の4つの条項に応

じて見直していくということが言われてますが、子供にとって子どもの権利条約の周知度はどれくらいだと考えられますか。

○**教育部次長** 子どもの権利に関する条約についての周知っていうことでございますが、特別にこの条約、そういうものであるという部分については指導の内容等には含まれていないかと思しますので、こういったものがあるという部分については学びの中で学んでいくんですが、4つの観点について取り立てて指導しておる場面はないかと思します。

○**青木恒子** これは、小学校、中学校だけじゃなくて高校も入ってるわけですけども、先ほどアンケートを取ったこの3,000名のアンケートの中で、中高生はこの子どもの権利条約を知らない。そして7割の方が、合わせてね、名前だけは知ってるけど中身は知らない、そういう子供の状況の中でどうして見直しができるのかっていうことが心配なわけですが、子どもの権利条約はどの授業で行っておられますか。

○**教育部次長** 通常であれば中学校の社会科のほうで出てくる内容かと思します。

○**青木恒子** 発達年齢によって学校の決まり、校則は決めていってるっていうことで、小学校にとってもこれは必要なわけですけども、小学校はどんな授業でやられていますか。

○**教育部次長** 申し訳ありません。小学校の教科書、学習内容の詳細までは今申し上げることが、私、失念しております。申し訳ありませんが、中身、今申し上げた4つの観点等々の中身についてまで学ぶ場面っていうのはないかと思します。

○**青木恒子** 校則の基準については子どもの権利条約ということ言われてるんですけども、子供たちにはこんなに多くの権利があるんだよということを世界中に宣言した条約が子どもの権利条約です。1989年で国連で採択して、日本では1994年に批准しています。そういう意味では、子供の権利は子供の主体者である子供が知っていくべき問題であります。ぜひともそういうことのお取組もお願いしたいなというふうに思します。そして、校則の中では定義できない中学生らしい服装とか云々とありますが、それはどういうふう子供たちに知らせていってるんでしょうか。

○**教育部次長** 中学生らしいというのちょっと抽象的なところであろうと思しますが、いわゆる社会通念上と言われるところに当たるのかなというふうに思っております。そのところの認識については学校のほうで詰めるべき内容であるかなと思っておりますが、そういったはっきりしたものは示されておられません。

○**青木恒子** 明らかにこのことについて、例えば靴下の色は白である、下着は白であるという納得できる説明がないものに関しては、これは人権侵害に当たると、そういうふうには私は思します。世界の中では、この校則というのはこんな日本みたいには厳しくはないようです。ぜひともこの子どもの権利条約が子供の中に浸透して、また社会の中でもこれが生かしていける、そういうことが希望だと思します。また、校則で、このアンケートですと、学校に行きたくなくなるという答えの中に4人に1人の割合で不登校が発生していると。学校に行きたくなくなるという答えが4人に1人です。このことがひいては不登校にもつながっていく、こういうふうにも考えております。また、今マスコミでも問題になっているヤン

グケアラーの問題です。中学生では17人に1人が過重労働に追われ、すごく疲れた状態で学校に来る、そういう状況の中での校則という見直しもしっかりしていく必要があるのではないかなというふうに思います。下着や靴の色や靴下の色、規制の目的が不明瞭なものは明確な説明のないまま子供たちに強いられるのはよくないと思いますが、このことに関して教育長はどう思われますか。

○教育長（小西友吉） 失礼いたします。校則については大変大事なものと考えております。ただ、議員が言われますように、十分子供たちまた保護者等のご理解も得られるように考えていかなければいけないと考えております。

○青木恒子 教育長のおっしゃるとおり、子供たちを真ん中に据えて教師、保護者が、そして地域の人も踏まえて検討していく問題だというふうに思います。ただ、このことが人権侵害に当たらないように、そういうことを願うばかりです。

そして、あとこのことが幅広く広がっていく、今香芝市においても登校拒否児童が増えてきているというふうに知っています。そして、発達障害児も増えてきています。発達障害児の子供たちにとっては、細かいルールが発達の障害になっていきます。そういう意味におきまして、多様性が追求される今の時代ですので、今の時代に見合った校則を市民の皆さんとともに考えていくということが課題かなというふうに思います。

もう一つ、ジェンダーの視点についてお伺いします。

ジェンダーの視点では、LGBT、性的少数者なんかは今マスコミでも出されています。そういうこともあって、ジェンダーの視点ってということについて、スラックス登校ということでは香芝市は中学校はどうなっているのでしょうか。

○教育部次長 香芝市におきましては、特に中学校におきましては、香芝東中学校におきましてジェンダーに配慮した新しい標準服のほうを採用しております。ブレザー、ポロシャツ、スラックス、スカートを選ぶということになっておりますが、残りの3校については女子生徒につきましてはスカートということになっております。

○青木恒子 LGBTとか、そういう問題を、少数の性的少数者への配慮ということを考えれば、大体数としては左利きの人ほどいるというふうに言われています。その子供たちが苦しむことなく選択できる、そういう教育現場が何よりも緊急課題だというふうに思います。うれしいことに東中学校ではそれが実施されているということですので、ぜひともほかの中学校でもそういう提案のほうをどうかよろしくお願ひしたいと思います。

このことの中で、私らしさを追求できる学校づくり、このことが大事です。そういうことで、全国では通年ジャージ登校でもいいよという、そういうこともされてる学校もあります。ぜひとも一人一人の子供たちの気持ちに寄り添った教育現場を目指して行ってほしいなというふうに思います。おかしいと思ったら意見を言い、影響力を行使できるようにすることこそ、そういう学びこそ主権者教育に当たります。文部大臣から校則の見直しについて、児童・生徒や保護者が何らかの形で参加して決定することが望ましい、そして2018年3月には人権、人格を否定するような校則は望ましくない、そしてこの校則アンケートを国に届

ける中で、国の基本文書、生徒指導提要の改訂素案の中にも子どもの権利条約が盛り込まれました。ぜひとも子供たちにこういう権利があるんだということをつなげていってほしいなというふうに思います。

校則をめぐる状況は今、日々変わってきています。メディアでも、そして弁護士会でも、様々な市民運動の広がりの中で校則を見直す自治体や学校も広がってきています。ぜひとも子供を真ん中に据えて、教師、保護者、地域の人々、そして教育長、どうかよろしく願いしたいと思います。最後に、教育長の姿勢をお聞きしたいんですけども、よろしく願いします。

○教育長（小西友吉） 失礼いたします。先ほども言いましたように、校則につきましては十分子供たちの意見も聞きながら、そして学校がよりよい生活が送れるようになっていうことを第一義に考えながら、そして組織として、学校組織として十分活性化できる動きやすい学校にするために、教師集団がともに考えていけるものにしていきたいと思っております。

○青木恒子 校則に疑問を呈しているのは、中高生で 82%、そして保護者の中では 85%、なんと教職員の中では 91%にもなっています。この思いを何としても実現できる教育現場にしていただきたいと、喜んで学校に行ける学校にと、そういうふうに思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

6月5日には、私もボランティアで参加している71回目のこども食堂が開催されました。22名の地域の方々が力を合わせて取り組んでいます。22名のボランティアの中には、小学生、中学生、高校生、大学生、地域の方々が前日準備から、そして当日、総勢138名の参加でした。市の職員の方も、気になされてかこども食堂を見学に来ていただきました。

貧困はなかなか目に見えにくいものです。地域の方から大きな縫いぐるみの支援があったのですが、ある子供は縫いぐるみより食べるものが欲しいとの声、近くにおられた市の職員の方も驚かれていました。また、地域の菜園をしている方や奈良市のフードバンクからタマネギの支援があり、お母さんからタマネギは高くて買えなくてうれしいとか、お米の支援はありますかとか、この物価高騰の中で切実な声がたくさん聞こえてきます。また、入学時には学用品は全て100円ショップでそろえていて、制服がすぐに大きくなり買うのが大変だと切実な声を聞いています。貧困の格差が教育の格差につながり、人生の格差になっているように思います。子供の貧困問題に取り組んできた阿部都立大学教授は、競争原理による一斉主義やいじめの問題も指摘しつつ、子供の精神的幸福度やいじめに遭う確率も子供の経済状態の状況において格差の底辺にいる子供たちとその家族の状況を改善することだとコメントしています。

就学援助制度は、経済的な理由で就学が困難な家庭の児童や生徒に対して教育費を援助する国の制度です。今コロナ禍の中で、物価高騰の中で緊急課題だと思います。子供の貧困対策に関する大綱を踏まえた香芝市の政策はどうなってるのでしょうか、市長にお尋ねします。

令和元年に国より出された子供の貧困対策に関する大綱についてお尋ねします。

子供の貧困対策を総合的に推進していくために政府から出されたものです。サブタイトルは「日本の将来を担う子供たちを誰一人取り残すことがない社会に向けて」とあります。生まれた地域によって子供の将来が異なることがないように地方公共団体による計画策定を促すともあります。福祉や教育の取組が考えられると思いますが、香芝として子供の貧困対策はどのように考えておられるか教えてください。

○市長（福岡憲宏） 子供に対しての質問、本当に身にしてみても、その思いというのは非常に伝わると思います。今現段階においては策定はできておりません。ただ、関係部署と連携を進め、第3次香芝市子ども・子育て支援事業計画に組み込む形で検討を進めていきたいと考えております。

○青木恒子 ぜひと、緊急課題ですので命に関わる問題であります。ぜひとこの政策を縦割り行政ではなくて子供を真ん中に据えた行政という位置づけで検討のほうを急いでいただきたいというふうに思います。

「就学援助 貧困の格差が教育の格差」

○青木恒子 他市比較で香芝市の教育行政の遅れは、原因は何だと考えておられるかお聞きしたいわけです。なぜこういうことをお聞きするかといいますと、香芝市において国基準になっている項目は本当に少ないわけですが、国基準になっている項目について、品目はこういうふうに分かれています。学用品、入学準備金、通学用品、通学費、修学旅行費、校外活動費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費、給食費、医療費、日本スポーツ振興センター掛金と11項目の基準が国から示されているわけですが、香芝市として国基準になっているのはどういう項目でしょうか。

○議長（川田 裕） はい、高木次長。

○教育部次長 国の基準から申し上げますと、新入学学用品費のほう基準に行っていたところですが、今年度国の標準単価のほうが上がったかと思しますので、そこに離れてしまったというふうな状況になっております。

あとは、標準単価に追いついておるといっていきますと、学校給食費と医療費につきましては実費ということになっております。さらに、オンラインの関係につきましても、費用のほうで、就学援助ではありませんで、Wi-Fi環境等がない子供の家庭につきましても無線ルーターの貸出しをするという別の形で対応しておる、そのところが国の標準と近いところであるというふうに認識しております。

以上です。

○青木恒子 16項目ありますが、こういうふうに計算をしました。そして、香芝市の中で国基準は1項目しかありません。それは何かといたら、中学生の新入学用品だけ、それのみであります。ほかは皆マイナスになっています。学用品、通学用品は、国が1万3,600円、香芝が9,600円、そして中学校は2万2,730円、香芝が1万6,200円、小学校ではマイナス

4,300円、中学校ではマイナス6,530円です。新入学用品に関しましては、これが中学校は6万円でそのままです。小学校では、5万4,060円が5万1,060円でマイナス3,000円です。

そして、ここで言いたいのは、国の基準だけを守っている市だけではありません。河合町におきましては、1,960円をアップして補償している、中学校では9,260円アップして補償しているという数字があります。決して国基準だけにとどまらず補償している市町村があるというわけです。

そして、校外活動費は、国が1,600円、香芝が1,000円、マイナス600円、そして中学校は2,310円、香芝が1,500円、マイナス810円です。そして、校外活動費は3,690円、小学校、香芝は2,500円、マイナス1,190円です。そして、中学校では6,210円が国基準、香芝が4,300円、マイナス1,910円、修学旅行におきましては、小学校が2万2,690円が香芝は2万円、マイナス2,690円、中学校におきましては6万910円が国基準、香芝は5万円、マイナス1万910円です。

修学旅行に関しましては、天理市におきましては小学校は3万5,000円と1万2,310円のアップ、中学校では9万5,000円のところ、3万4,090円を追加して市から出している。生駒市におきましても、小学校は5,610円のアップ、中学校でも1,990円のアップを生駒市は行っています。

そして、オンラインの通信費について先ほど説明がありましたが、私も気になったので上牧町のほうに問合せをしました。上牧町のほうは1万4,000円を支給しています。そして、Wi-Fiのモバイルの貸出しも行っています。そういう意味では、その窓口の方が誰一人取り残さないための学習のためにこのほかの項目におきましても基本は国基準だっというふうに言っています。また、葛城市も、今、月1,000円のところを1万4,000円にしていく予定だというふうに聞いています。

そして、アルバム代は、国は1万1,000円、小学校、香芝は0です。マイナス1万1,000円、国のアルバム代は8,800円、香芝は0です。マイナス8,800円です。

こういうふうに、ほかにもクラブ費、いろいろあるわけですが、香芝市の市民が国基準に至っていない料金は小学校では4万2,880円マイナスです。中学校では5万570円です。住むところによって補償が遅れています。そういう意味で、**国基準に満たない項目についていつまでに実現させていく計画があるのか教えてください。**

○教育部次長 今おっしゃっていただいた費目等につきましては、それぞれ課題があるかと思いますが、現状といたしましては国の標準単価との差が高いものからそれを順に追いつくことを計画をしたいと思っておりますが、全体、今年の標準単価の変更も踏まえまして詳細に計画のほうを改めて協議してまいりたいというふうに思います。

○青木恒子 この香芝市のこの教育の遅れということでは、この就学援助でちょっと明らかになったわけですが、このことについて教育長のお考えを教えてください。

○教育長（小西友吉） 失礼いたします。教育の遅れと申されましたけども、就学援助等の

教育の遅れでございますね。

(4番青木恒子「はい」との声あり)

今次長が申しあげましたように、十分検討しながら、そして少しでも近づけるようにということは考えていきたいと思えます。

○青木恒子 この教育の問題の遅れというのを就学援助のこの費用を見てすごく思ったわけです。国基準っていうのは明らかに満足のいく額では決まないと、そういうふうに思っています。ところが、その国基準に満たしているのが修学旅行、中学校の修学旅行1個のみという、本当にこういう遅れは他市にとっても恥ずかしい話であります。子供たちが多い香芝市で子育てしやすい香芝市にしていくためには、こういう目に見えるところは最低限国基準にしていく、このことが大事ではないかなというふうに思えます。各行政のほうにお聞きしたら、国の動向があったらそれにすぐ反応していくということもお聞きしています。ぜひとも国基準に緊急にさせていただきたいと思うんですが、市長のお考えを教えてください。

○市長(福岡憲宏) ご質問ありがとうございます。先ほど教育長並びに教育次長が伝えたとおり、計画的に進めていかなければならないというふうには考えております。当然教育部と相談してその増額といったこと、それに対して、全部が一挙にできるかどうか、これは前にもお話ししたと思うんですけども、計画的にやっていかなければならないということはお話しさせていただいたと思います。教育部と相談して決めていきたいと思えます。ご質問ありがとうございます。

○青木恒子 この近隣、葛城市そして上牧町、それは数字で比較できる地域であります。子供たちを安心して子育てできる香芝市にしていくためには、最低限そのところは緊急課題だというふうに思っております。説明がつくような形での進め方を緊急に、子供たちの貧困が問われているこの時期だからこそ緊急に実現していただきたいというふうに思えます。